

大往生

の



勉強会

今のうちにやっておきたい終活の締めくくり
《死後事務委任契約》

死後事務とは、すべての人に課せられている死後の諸手続きなどを言います。
しかしながら死後事務は自分で行うことはできないのです。

死後事務には病院の支払い、葬儀、納骨、諸届、家財の整理などなど多くのことがあります。少子超高齢化と社会構造の変化に伴い、これまでは遺族がそれを担ってきた死後事務を担うことが難しい単身、独居の人が急速に増えてきました。

国土交通省：長期展望委員会が行った調査からは、孤独死について次のような問題が浮き彫りになっています。

- 調査の別項目によれば、一人暮らしの高齢者の多く(5割近く)は、「孤独死(孤立死)」を身近な問題だと感じている。
自己の生き方の締めくくりにために、第3者による死後事務の委任が望まれます。



- 講 師 須齋 美智子 NPO 法人ライフ・アンド・エンディングセンター理事長
- 日 時 2016年9月26日(月)2時～4時
- 会 場 さいたま市立浦和コミュニティセンター 第14集会室
(JR 浦和駅東口駅前 コムナーレ10F)
- 定 員 72名
- 参加費 700円
- 申込み 048-855-1238 FAX 048-855-1006
Email office@npolec.org
- 主 催 NPO 法人ライフ・アンド・エンディングセンター

